

(様式 1-3)

福島県広野町既存ストック活用まちづくり事業計画に基づく事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	旧広野幼稚園舎活用事業		事業番号	A-4-1
交付団体	広野町		事業実施主体		広野町	
総交付対象事業費	5,997 (千円)		全体事業費		5,997 (千円)	
事業概要						
○事業の概要						
<p>JR 広野駅西側に位置する市街地エリアについて、空き家等の現況を把握するため「広野町まちづくり調査」を行い「広野町空き家等既存ストック活用計画」を策定した。</p> <p>当該調査において、対象エリアにおける空き家等の分布状況や現況が把握できたことに加え、アクセス性の良い町の中心部で住民のコミュニティの醸成及び生活環境の向上に資するような、文化活動交流機能や文化財展示機能等の複数の機能を複合した文化交流複合施設のニーズがあることがわかった。</p> <p>また、当該施設に求められる条件として、アクセス性が良いことや、一定の規模を有し複数室を有すること等が示され「旧広野幼稚園舎」が対象として適切であることがわかった。</p> <p>本事業においては「旧広野幼稚園舎」を文化交流複合施設として整備する上で、実施設計を行う。</p>						
○既存ストック活用まちづくり支援事業計画と復興・まちづくり計画との整合性（実施要綱第 4 の 6 の一）						
※復興・まちづくり計画の該当箇所を添付してください。						
「広野町復興計画（第二次）」の「3. 復興構想」の「(5) 土地利用のあり方」の「①市街地（JR 広野駅西側）の土地利用」中、「JR 広野駅西側に位置する市街地エリアは、広野町役場や小・中学校などが立地しており、新たな土地利用の手法を導入しながら市街地整備を行います。」に位置づけられる。						
当面の事業概要						
＜令和元年度＞						
・当該地域に係る実態把握・対象検討・所有者探索等に係る調査を実施。※実施済み						
＜令和 2 年度＞						
・当該施設の有効活用を図るための実施設計を実施。※今回（第 4 回）申請						
・実施設計をもとに当該施設の改修工事を実施予定。						
空き地・空き家等の既存ストックの状況及び地域の帰還環境整備との関係						
・空き地・空き家等の既存ストックの状況						
<p>JR 広野駅西側に位置する市街地エリアにおける、空き家等既存ストックの現況把握および具体的な対策の検討を行ったところ 77 件の空き家等があり、エリア別では、駅近くのエリア（下浅見川、下北迫字火の口）で全体の約半数を占めており、規模別では 200 m²未満の一般家庭住宅が多数を占め、大規模な空き家は少ない状況である。</p>						
・地域の帰還環境整備との関係						
<p>町の復興拠点として宅地造成等の面的整備を計画している JR 広野駅東側で今後増加する当該地区の住民に加え、広野町役場やこども園・小中学校・新たに開校した県立中高一貫校等が立地する既存の市街地が広がる JR 広野駅西側の住民、さらには JR 広野駅利用者等も含めた新たなコミュニケーションの場に資することで、帰還促進と新たな交流人口の拡大に繋げる。</p>						
・帰還する住民のコミュニティの醸成及び生活環境の向上、又は新たな住民の移住促進等に資するものと						

なるよう計画されていること

広野町の中心地に位置し、長年地域の子どもたちを育み、地域に溶け込んだ広野幼稚園を活用することで、コミュニティ再生の場となることが期待される。また、「思わず集まりたくなる『ひろのコミュニティ』再生のための小さな拠点づくり」をキーワードに、帰還者や新たな住民のための郷土芸能やサークルなどの「生きがいがづくり」の場として計画している。

・ 地域の実情を考慮した独自性のあるものとなるよう計画されていること

広野町では震災以前から化石や埋蔵文化財が発掘されていることなどから、今回整備する文化交流複合施設は、町で発掘された文化財等を理想的な環境で保管・展示するなどの機能も含めたものとなっている。

また、周辺に位置する広野小学校や県立中高一貫校の校外学習や社会福祉協議会・老人クラブの活動との連携等が期待されるなど、地域の実情を考慮した独自性のあるものとなっている。

・ 地域の復興・再生のまちづくりに資するよう計画されていること

広野町復興計画では、JR 広野駅西側の土地利用として、小中学校・商業施設・医療機関が位置する市街地エリアは多様な都市機能を集積させ、賑わいのある中心市街地を目指すことが計画されており、小・中学校による校外活動やJR 広野駅周辺の商業施設や医療施設の利用者が気軽に立ち寄れるコミュニティの場としての利活用等が期待できる。

・ 実態把握、対策検討、所有者探索等に係る調査結果を踏まえて計画されていること

「広野まちづくり調査」において実施した空き家等の調査の対象である旧広野幼稚園舎を、ニーズ調査において把握した文化交流複合施設として整備するものであり、既往の調査結果を踏まえて計画している。

・ 利用圏内の住民等に広く利用されるよう計画されていること

当該施設は広野町の中心市街地に位置しており、国道6号線に隣接しているとともにJR 広野駅から徒歩5分の距離であることから、車利用者や町外及び県外からの来訪者のアクセスも良い。また、文化複合施設として、文化財の保管・展示や高等教育機関の研究活動をはじめ、文化活動による交流と作品展示など多様な機能を含むことから幅広い利用層が見込まれる。

・ 同様の公的施設が近隣に立地していないこと

旧広野幼稚園北西側 100メートルの場所に広野町公民館が位置し、生涯学習活動やサークル活動の場として活用されているが、当該施設は町内から発掘された文化財の保管・展示や首都圏や県内の大学・県立高校等の高等教育機関による施設の活用と広野町が童謡のまちとして毎年開催している「童謡まつり」関連資料の展示・文化活動の成果として製作された作品展示を行い、更には広野町公民館を復興交流イベント等の会場として、文化交流複合施設をサブ会場とするなど異なる施設が連携した複合的な活用が期待できる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性